

## 会議録

審議会等名	令和3年度第1回三条市男女共同参画審議会		
公開の別	全部公開		
開催日時	令和3年7月21日(水) 午後2時～3時		
開催場所	旧青少年育成センター2階会議室	傍聴者の有無	無
出席者氏名	委員：渡邊会長 (zoom)、関根委員、佐藤春男委員、馬場委員、 久保委員 (zoom)、丸山委員、佐藤光雄委員 (7人) 事務局：小島課長、新田課長補佐、高野係長、大澤主事		
議 題	令和3年度男女共同参画推進プラン実施計画 (案) について		
発言内容等	会議要旨  議題についての質疑、意見交換は、次ページのとおり		

議題1 令和3年度男女共同参画推進プラン実施計画（案）について  
（資料に基づき実施計画の内容を説明）

佐藤（光）委員	<p>資料14 ページ、No.11 の男性職員の育休取得については追加資料にもあったとおり子育て支援課の男性職員1人が半年間の育休を取得したということで、一つの成果になったと思う。パパ向け講座への参加や子育て支援課のバックアップがあったことで育休取得につながったと聞いたので、他の職員にもできるだけ講座等の参加ができるような体制や支援を継続してもらいたい。</p> <p>また、子育ての講座やイベントに関して、妊婦体験する時の器具等が不足している話を耳にしたので、それらの支援もしてもらいたい。</p>
渡邊会長	<p>育休問題については毎年度審議会でも議論しており、今までは取得者がいなかったが、このように積極的に取得する方が出てきたということはロールモデルとして重要な役割を果たすと思う。育休については雇用主からの働き掛けが義務化されるため、三条でも支援を続けてもらいたい。</p>
佐藤（春）委員	<p>今年の6月に育児介護休暇関係の法改正があり、来年の4月から順次施行される。法改正は産後8週間の中で4週間を2回に分けて休暇を取得できるものだが、計画内に法改正に関連して民間事業所が行う取組等について積極的にアピールしてもらおうような施策も盛り込むことができれば良いのではないかと。</p>
事務局	<p>今回育休を取得した職員については昨年の秋頃から話は聞いており、人事課に相談した上で育休を取得することとなった。子育て支援課もその期間人員がいなくなるということなので、どういった業務分担にすべきかなどを考えていた。</p> <p>民間事業所の取組についての周知及びPRは毎月1日に坂田製作所の坂田社長を招いて、主に管理職を対象に働き方改革をテーマにした講演会を行った。当然、市長、副市長、教育長も出席し、講演を聞いた。現在、坂田製作所では男性の育休取得率100%であることを聞いていたので、市だけではなく、民間でも一生懸命取り組んでいる事業所があるということをもっとPRしていくように進めていきたい。</p> <p>子育て教室の妊婦体験用具の話については、子育て支援課に意見を伝える。</p>
関根委員	<p>子育て支援課職員の育休取得はとても良いことだと思う。市や民間事業所もどんどん推進してもらいたいと、三条には従業員が社長1人のような小規模な企業も多くあるので、そういう企業もあることを少し頭に入れておいてもらいたい。</p>
渡邊会長	<p>前市長が就任した頃にハッピーパートナー企業について広報で掲載したことがあった。今回もロールモデルを市だけでなく、企業等にも広げてもらいた</p>

<p>関根委員</p>	<p>い。</p> <p>また、中小企業が多いということで、そのような企業の場合どのような対応を取ればいいのかという部分で何か取組を行っている企業の方のロールモデルがあれば広報等で紹介する形が良いのではないかと。</p> <p>資料6 ページ、No.17 の創業塾の事業について、対象は市内に創業を検討している方又は創業の知識を身につけたい方とあるが、目的は女性や若者の創業となっている。これは女性や若者限定の事業なのか、あるいは男女共同参画に寄せて目的を記載しただけなのか。</p> <p>女性や若者限定の事業ではなく、人生 100 年ということになると定年退職された方も含めて支援したほうが良いのではないかと。女性や若者は何もなくても起業すると思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>ターゲットを女性、若者に絞っているかどうかについては担当課である商工課に確認する。</p> <p>近年はターゲットを女性、男性で分けて男女共同参画の啓発を行うこと自体が男女共同参画ではないという風潮になっているため、もちろんターゲットを絞る必要がある事業については絞ることになるが、必要以上に対象を限定することがないように担当課と相談した上で事業を推進していきたい。</p>
<p>渡邊会長</p>	<p>創業塾については毎年行われている事業であり、事業に参加された方で起業されている方が一定割合いて、それなりの役割を果たしてきたように記憶している。</p> <p>対象についてはなかなか難しい点があって、男女共同参画ということを考えた場合に女性の就労環境がまだまだ良くないというのが現状であるため、一定程度限定したほうが良いのではないかと。年齢に関してはもう少し上の年代をターゲットとして考えても良いのではないかと。</p> <p>別の話になるが、三条市では労働者協同組合法について取組をしているか。昨年の 12 月に制定された議員立法であり、県が今一つ足踏み状態であるということだが、市はどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域経営課で把握しきれていない部分があるため、所管課に確認して次回の審議会で回答したい。</p>
<p>渡邊会長</p>	<p>労働者協同組合法というのは自分たちで起業できるというもの。要件さえ満たせば起業することができるという法律で、公共性があるもの、公益性があるものが対象であり、地域社会の課題を解決するための法律としてかなり期待されているものである。所管は厚労省だが、それ以外でも経産省、農水省、環境省、総務省でこの法律についての取組が期待されている状況である。</p>

佐藤(春) 委員	<p>労働者協同組合法が成立して、これから取組が始まることを私どもは数年前からワーカーズコープの関係などで確認をしてきた。いよいよ取組が始まっていくという期待の気持ちはある。</p>
渡邊会長	<p>労働者協同組合法を活用した取組を実施することで、もう少し中高年の起業等を進めていけると思う。実は全国の自治体でこれに取組んでいる自治体が数多く出てきている。勉強会や講演会など、かなり多くの自治体で行われているので、是非三条市でも取組を進めていただければと思う。</p>
馬場委員	<p>No.12、13、14 と関連してNo.13 で市長が目標として令和4年度までに女性登用率 35%と言ったということだが、JA グループの目標値は 16%しかない。目標値なので、できればずっと高い数値を目標に啓発していただかないと農業関係者の女性の立場がなかなか認められないと思う。</p> <p>今回農業委員になったが、そちらも委員等決めるときにできれば女性の役員を出してくださいという風を書いてあったが、結局女性ではなくて男性になってしまったので、しつこく登用率向上の啓発をしてほしい。</p>
事務局	<p>合併した頃の女性委員の割合については、今よりももっと低かった。</p> <p>それぞれの審議会の委員を選出するに当たって、各団体からの推薦も多い中でそもそも各団体の男女比率がどうなのかというのがやはり重要だと考えている。審議会の委員を選出する各団体の女性比率をどうやって上げていくということになると市全体で協議をした上で、周知や依頼をしていくことになると思うので、それぞれの審議会の所管部署や団体の方に話ができる部署から依頼していく形になると考えている。</p>
渡邊会長	<p>審議会に関しては毎年当審議会においても、なぜ登用率が上がっていないのかということについて色々な議論をしてきた。登用率が一桁の審議会については検討し、審議会として意見を市長に答申するというようなこともしてきた。それでもなかなか上がっていないという現状がある。もちろんあて職などいろいろな問題もあるが、計画にあるように有識者や学識経験者枠で上げていくためにもっと積極的かつ柔軟に委員を登用していくことが必要なのではないか。</p> <p>各団体の構成メンバーの男女比率の問題を改善する必要があるとのことだが、それだと迂遠な対策になってしまうのではないかと。団体によってはメンバーの男女比率からするとなかなか女性を出すのは難しいという意見もあると思うが、その中でもなんとか推薦していただくことをもっと強く働き掛けていくことが必要だと思う。</p> <p>No.14 の目的として「農業従事者である女性の家族の意見を取り入れる」と記載があるが、家族従事者としての役割を担っている女性の意見を取り入れるという意味が通じるように修正してもらいたい。</p>

渡邊会長	追加資料にある基本施策 8 に LGBT の施策を入れる件については、意見等あるか。
佐藤 (光) 委員	<p>LGBT の理解促進ということで、こういった観点も啓発の中で進んでいくととても良いと個人的には思う。</p> <p>性的マイノリティのそれぞれの特徴が一つの言葉として LGBT と表現され、社会的に広がっているが、LGBT という言葉には属さない方がいると思うので、性多様性に関しては慎重に進めていかなければならない。正しく理解促進ができるの良いのではないか。</p>
渡邊会長	<p>私も LGBT の理解促進を施策の中に入れることは必要不可欠なことだと思う。性的指向やジェンダーについては色々組み合わせがあるので、丁寧な理解促進が必要である。大学生などの若い人と話をしているとかなり理解、認識、共生が進んでいる。実際に友達同士でカミングアウトするということもあると聞いている。しかし、まだまだ理解が行き届いていない面もあるので、その点を踏まえて市としても積極的に進めていってもらえればと思う。</p> <p>審議会としても基本施策 8 に加えることでお願いしたい。</p>
佐藤 (春) 委員	基本施策 8 について、性別を理由にするあらゆる暴力の追放というところで No.37 デート DV セミナーを数年前から中学校、高校で行っているわけだが、近年 SNS やマッチングアプリでの犯罪被害が話題になっている。もし可能であれば、このデート DV の啓発や講演の中で SNS 等の犯罪被害の増加を踏まえた内容を入れ込んでもらいたい。
丸山委員	友達が旦那から DV 被害を受けており、解決方法を知らなかったので私に相談してきたことがあった。防止するための施策も行う必要があると思うが、実際に DV を受けた時の解決方法を一般に知らせてほしい。
渡邊会長	<p>新型コロナ禍で世界的にも DV 被害が増えている。どこにどのように働き掛けを行えば解決につながるのかというところももう少し啓発していく必要がある。</p> <p>公共施設の女性トイレとかに DV 被害の際の連絡先等が書かれたものを置いていないのか。</p>
事務局	女性ダイヤルというものがあり、強化月間等の取組も市として広報紙等で周知をしているところだが、もう少し周知が必要だと思う。また、男女共同参画の担当課として DV 被害等の実態を把握したら関係機関等へ連絡するなどの対応を行う。
渡邊会長	以前は警察において、DV の問題については民事不介入ということだったが、

	<p>今はかなり積極的に対応するという事なので、行政と警察と民間で上手く連携するような形でネットワークもできていると思う。そのネットワークを積極的に活用できるように周知徹底をしてもらいたい。緊急のシェルター等もあるので、そこも周知徹底することが必要である。</p> <p>佐藤委員からあった性被害の問題については、先日新潟日報にも取り上げられていたが、小学校高学年の性被害が増えている現状がある。SNS 上で巧みに連絡を取っていることもあるようで被害が拡大している。小学生に対しては家事分担や職業選択の講座はあるようだが、性被害については触れられていない。なぜ触れられないかという教育指導要領等でも性に対する問題については極めて消極的だからだと思う。ただ実際に性被害が増えている状況があるので、性の問題については小学校高学年くらいから、性犯罪を防止するための認識や知識を学ぶ場が必要だと思う。</p>
事務局	<p>青少年への SNS 等の危険性についての講座など、青少年育成センターの中で色々な取組を行っている。特に SNS については警察の方が中学校や高校に出前講座という形で行っている。青少年育成センターも警察や青少年指導委員など、関係団体と連携して活動している中で、当然 SNS の危険度というのは子供たちに対して周知しなければいけない部分だと思う。引き続き、対応していくようこちらからも話しておく。</p>
渡邊会長	<p>青少年だけではなく、学童についても新潟において被害が増えている。それに対して何らかの対策を取る必要があるのではないかと。性に関する事を早くに教えることは良くないという風潮もあるが、現実的に学童が性被害に遭っているのでは、何らかの対策を取るべきではないかと。</p>
事務局	<p>教育委員会等の関係機関にも今日あった意見等を伝える。</p>
渡邊会長	<p>予定した議事は、全て終了した。      以上で、第1回三条市男女共同参画審議会を閉会する。</p>